

## 事業計畫書 目次

[資源循環局]

10 款1項3目

(単位：千円)

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	事務所等運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	443,801	0	0	10,883	0	432,918
令和7年度	430,032	0	0	10,849	0	419,183
増▲減	13,769	0	0	34	0	13,735

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	393,521	400,091	438,332	438,332	438,332
市債+一般財源	385,954	389,336	427,460	427,460	427,460
決算 事業費	381,514	368,179			
市債+一般財源	370,880	366,174			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる施設の管理運営を行い、ごみと資源物の収集作業を支え、一般廃棄物処理計画の推進と清潔な市民生活の実現への寄与を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保守点検回数に関する計画対応比率実績	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ごみ処理事業の安定	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成	達成	達成	達成	達成
事業目的	横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる資源循環局事務所（各区1か所）や利用廃止施設等の設備維持管理経費、事務所事務経費及び会計年度任用職員関係経費を執行し、円滑な事務所運営及び利用廃止施設の維持管理を行うことを目的とします。 ※平成26年度よりリサイクル施設整理事業を本事業に統合しました。平成22年7月の経営会議にて、横浜市リサイクル施設（4館）を廃止・休止する方針が決裁され、利用廃止後の施設の維持管理については本事業で行うこととしています。							
背景・課題	一般廃棄物処理基本計画の推進と清潔な市民生活の実現への寄与を目指すため、横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる施設の安定した管理運営を求められています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 H22年7月方針決裁							
根拠・データ等	ごみと資源の収集量（左：燃やすごみ、中：缶・びん・ペットボトル、右：プラスチック製容器包装）[t] R02 : 566,581、57,964、54,757 R03 : 547,046、56,973、53,969 R04 : 534,546、54,908、52,118 R05 : 515,437、53,256、50,254 R06 : 500,970、51,993、51,185							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>大正7年度：事業開始（各戸に備えられたごみ箱から収集）</li> <li>昭和35年度：ごみ箱を無くして設置した集積場所から収集する定時制収集制度を一部試験実施（昭和45年に全市実施）</li> <li>平成7年度：泉事務所開設</li> <li>平成13年度：青葉事務所開設</li> <li>平成17年度：港北事務所移転</li> <li>平成18年度：金沢事務所移転</li> <li>平成22年度：リサイクルプラザ・リサイクルコミュニティセンター廃止</li> <li>令和4年度：港南事務所移転</li> </ul>							
事業開始年度	大正7年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 事務所等運営事業	404,256	399,778	4,478	労務単価の増
	2 繁忙等対策事業	39,545	30,254	9,291	雇用人数の増(育休取得の促進のため)
	細事業合計	443,801	430,032	13,769	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石川 巍道	係長 齋藤 信久	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	事務所等整備補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	45,596	0	0	22,000	0	23,596
令和7年度	131,196	0	0	22,000	106,000	3,196
増▲減	▲85,600	0	0	0	▲106,000	20,400

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	48,217	45,596	45,596	45,596
	市債+一般財源	26,217	23,596	23,596	23,596
決算	事業費	45,810	51,459		
	市債+一般財源	23,811	29,794		

事業概要 (アクティビティ)	横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる収集事務所等の劣化状況を調査し、その結果に基づき、必要な工事を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設機能の維持	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民生活の安定化	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
—	実績	達成	達成					
事業目的	経年劣化の激しい収集事務所等の補修工事を行い、機能維持及び円滑な事業運営を図ることを目的とします。 また、施設の長寿命化や不要となった施設の解体等を進めることで、施設の規模及び配置の適正化を図ります。							
背景・課題	ごみの収集及び分別啓発の拠点となる収集事務所 18 施設のほか、し尿の収集・運搬や公衆便所の衛生管理の拠点となる北部事務所については当局が所管しており、これらの施設は市民生活を支える上で欠かせない施設であり、円滑な事業運営を図るために適切な補修が必要となります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市資源循環局事務所処務規程							
根拠・データ等	ごみと資源の収集量（左：燃やすごみ、中：缶・びん・ペットボトル、右：プラスチック製容器包装）[t] R02 : 566,581、57,964、54,757 R03 : 547,046、56,973、53,969 R04 : 534,546、54,908、52,118 R05 : 515,437、53,256、50,254 R06 : 500,970、51,993、51,185							
事業スケジュール	令和5年度：鶴見事務所等低濃度PCBコンデンサ更新工事、鶴見事務所衛生設備改修工事、港北事務所空調設備更新工事、緑事務所等遮断器更新工事、泉事務所給湯設備更新工事、泉事務所給水設備更新工事、南事務所泡消火設備更新工事 令和6年度：鶴見事務所衛生設備改修工事、港北事務所空調設備更新工事、緑事務所空調設備更新工事、北部事務所給水設備更新工事 令和7年度：緑事務所空調設備更新工事、栄事務所引込ケーブル等更新工事、青葉事務所空調設備更新工事、南事務所消防泡消火設備改修工事、鶴見事務所電話交換機更新工事他 令和8年度：金沢事務所空調設備更新工事、青葉事務所空調設備更新工事、港北事務所放送設備更新工事、戸塚事務所外灯配線等改修工事							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務所等整備補修費	45,596	131,196	▲85,600	工事実施件数の減
	細事業合計		45,596	131,196	▲85,600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	石川 巍道	係長	齊藤 信久	
--	----	-------	----	-------	--